

平成 29 年度愛知県海岸漂着物対策推進協議会議事録

1. 開催日時

平成 29 年 8 月 30 日（水） 午前 10 時から 11 時 30 分まで

2. 場 所

愛知県自治センター 4 階 大会議室

3. 議 事

(1) 海岸漂着物等地域対策推進事業（平成 28 年度）の実施状況について

資料 1-1、1-2、1-3 に基づき、事務局から平成 28 年度に実施した海岸漂着物学習セミナーの実施状況、海岸漂着物等の回収・処理状況及び海ごみ減量化・ポイ捨て防止普及啓発事業について報告した。また、平成 28 年度に県が作成した動画「カッパの清吉と海のようにかい」を紹介した。

<質疑応答>

座長：先ほどの動画は短いバージョンのものか。

事務局：もともと約 7 分の長さのものである。

蒲郡市：重点区域以外の海岸で流木等が密集して漂着する箇所があり、こういった箇所から重点区域にごみ流れ着く可能性があることから、発生抑制対策として重点区域以外の海岸に漂着したごみを回収する事業について海岸漂着物の補助金を活用できないか。

事務局：必要に応じて、環境省に確認を行い、その結果について委員の皆様へ周知する。なお、補助金は原則として、重点区域における漂着物の回収・処理事業、漂流物の回収・処理事業を対象としている。

井村委員：「カッパの清吉と海のようにかい」では、流木などの自然系のごみの問題についてあまり触れられていないようだが、どう考えているか。

事務局：絵本では、内陸部での川ごみも海ごみの発生要因になっていることに主眼を置いているため、生活系ごみが中心となっている。啓発を実施する際には、自然系ごみの問題についても留意していきたいと考えている。

佐久島観光協会：島では島民全員で協力してごみを片付けている。台風の後には流木も発生する。レジャーに来た人のごみも多いと思う。

座長：今後の展開としては色々と考えられると思うが、プログラムに関してはよくできていると思う。回収・処理事業について、ほとんどが清港会への負担金とのことだが、これは漂着物の回収・処理か。

事務局：漂流物の回収・処理である。

座長：漂着物の回収・処理については、どのようなものがあるか。

事務局：資料1-2の表では、豊橋市、西尾市、蒲郡市、常滑市、知多市、田原市、南知多町、美浜町が海岸漂着物に係る清掃・撤去事業を委託している。

座長：季節的にはどの季節の清掃が多いのか。

事務局：例えば、知多市は一年を通して実施しているが、西尾市の佐久島は秋・冬に実施しており、様々である。

(2) 海岸漂着物等地域対策推進事業（平成29年度）の実施計画について

資料2-1、2-2、2-3に基づき、事務局から平成29年度に実施する県環境部主催の発生抑制対策事業の概要について報告した。

<質疑応答>

蒲郡市530運動推進協議会：環境学習プログラムを学校にPRするなど、積極的に活用するような方策は何かあるか。

事務局：当プログラム作成時に、市町村等に通知している。また、今年度実施する海ごみ減らそうフォーラム・プロジェクトなどを通じて、プログラムの活用を進めていきたいと考えている。

井村委員：現在、大きな問題となっているマイクロプラスチックについて、少しでも触れていただくと関心が高まると考えるがどうか。

事務局：絵本には掲載していないが、パンフレット「川も海も、ごみ箱じゃない！」の3ページで少し触れている。マイクロプラスチックの問題についても注視しながら啓発をしていきたいと考えている。

座長：ポイ捨て以外にも様々な問題が背後にあることに触れていただくと良い。「海ごみ減らそうフォーラム」の主催は愛知県か。

事務局：愛知県主催で、海ごみの知見を有する一般社団法人JEANと連携して実施する。

座長：西三河地域で開催される海岸漂着物学習セミナーは、底引き網漁船で海底ごみを集めるなど、昨年度と内容が変わっているが、通常のものと比較して何か工夫した点はあるか。

事務局：集客効果を見込めるよう、海底ごみと漂着ごみの比較を行うなどの企画とした。

座長：海岸のごみ拾いは行うのか。

事務局：前島とトンボロ干潟でごみ拾いを行う予定としている。

座長：ごみ拾いというプロセスがない場合は満足度が低い。ごみを拾う行動が必要と考えられる。

3 報告

漂流物の対応について、事務局から、各地域における回収・処理体制の確認をするとともに、漂流物については、しかるべき機関へ連絡し、事前調整なく、回収・陸揚げすることのないように周知を依頼した。

<質疑応答>

座長：勝手に漂流物を処理してはならないということか。流木を漁業者が回収することはよく聞く話である。

事務局：地域のルールの中で運用されているものは問題ない。地域のルールから外れた形で引き揚げると、処理に苦慮する場合があるということである。

佐久島観光協会：地元で処理するのが正論である。佐久島では、漂着物を西尾市へ届け出ることもある。

事務局：地域のルールに則り回収することはしっかり行っていただきたい。そういったルールを再確認していただく趣旨である。

4 その他質疑応答

蒲郡市530運動推進協議会：昨年度は環境学習プログラムを活用した海岸漂着物学習セミナーを県内3箇所で行ったようだが、今年度はどうか。

事務局：題名は異なるが、資料2-2と2-3が海岸漂着物学習セミナーであり、今年度は知多地域と西三河地域の2箇所で行う。

蒲郡市530運動推進協議会：参加者が少ないようだが、これらの行事は業者委託しているのか。

事務局：両地域とも業者委託している。参加者については、各講座の定員を50名で募集しており、定員と比較して参加者が少ないとは考えていない。

蒲郡市530運動推進協議会：業者は海岸漂着物学習セミナー開始時から同じか。

事務局：少なくとも今年度の西三河地域での海岸漂着物学習セミナーは、昨年度と異なる団体に委託している。

蒲郡市：当市では、漂着アオサの処理に苦慮している。地元との協定で最終処分場への埋立ができかねる状況であるので、良い方法があれば御教示願いたい。

佐久島観光協会：我々ではバンドアオサと言っているが、観光業者で集めて乾かすようにしている。一方、佐久島ではアマモを増やそうという活動をしており、減少傾向にあったアマモが今年は多く、バンドアオサが生えずに、良い状態で海水浴シーズンを迎えることができた。

座長：先日、東幡豆漁協の組合長と会う機会があり、今年はアオサの発生が少なく、そのせいでアサリがいないのではないかとの話があった。自然は難しく、なければ良いものでもないのかもしれない。

宮崎町内会：吉良町宮崎の海水浴場では、毎年7月に1,000人クリーン作戦を実施しており、昨年度はアオサが多かったが、今年度は少ないと感じる。生態系

が変わってきたかもしれない。また、別の海水浴場では、エイに刺されて1日に5～6台救急車が出動したことがあったようである。
座長：ごみを通して海の変化を知る、ということもあるかもしれない。

5 閉 会

(以上)